

お知らせ

令和6年9月

自治・町内会長 各位

環境センター（今泉）担当課長

自治会・町内会が主催する祭りごみの排出について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃からごみ減量施策に御理解、御協力いただきありがとうございます。

このたび、令和6年(2024年)10月1日から「祭りごみ」の排出方法について、一部変更するため、その概要につきまして「祭りごみの排出について」を作成しましたので、お知らせいたします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、御査収くださいますようお願いいたします。

御不明な点がございましたら、以下の問い合わせ先まで御連絡いただければ幸いです。

〈問い合わせ先〉

鎌倉市 環境センター（今泉）

Tel. 0467-44-5344

祭りごみの排出について

令和6年（2024年）10月1日から、各自治会や町内会等で排出された「祭りごみ」の収集について、下表のとおり変更となります。

現金での支払いはできなくなりますので、ご注意ください。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

燃やすごみ	有料袋に入れる (指定収集袋)	水分はよく切る
燃えないごみ		
容器包装プラスチック	透明・半透明の 袋に入れる	ふき取る／洗う
ペットボトル		中を洗う *蓋は容プラ
飲食用カン		ふき取る／洗う
飲食用ビン		ふき取る／洗う
段ボール	畳んで紐で縛る	

注 減免決定を受けた場合は、有料袋（指定収集袋）を使用せず、透明・半透明の袋に入れて排出してください。

お問合せ先

環境センター（今泉）

電話 0467 (44) 5344

